

物部川清流保全推進協議会部会「濁水対策を進めるWG」要旨（第6回）

日 時： 平成24年12月4日（火）10:00～11:40

場 所： 香美農林合同庁舎 1階中会議室（香美市土佐山田町加茂777）

内容

（1）平成24年春の濁度調査結果について

- ・事務局より、平成24年春期の調査結果を報告。
- ・対前年で、改善傾向が見られたのがせせらぎ水路地点、前年並みと見られるのは片地川河口地点と高川原樋門地点、悪化傾向が見られるのは後川樋門地点であった。
- ・過去5年の経過からも、全体として改善傾向は見られない。
- ・以上のことから、現行の取組み（広報、濁度調査）は継続が必要と考える。
- ・H24.3.26の高川原樋門地点の計測値（242.0 FTU／最大値）について、当該地点上流域の水田には当日はまだ水が張られていなかったとの報告があり、この計測値は代かきを原因としないことが推測されることから、取り扱いに留意すべき計測値であることを確認した。
- ・濁度調査は、代かきによる濁りの状況を経年的に見ることを目的として、継続すべきと考える。

→特に意見なく了承された。

（2）各JAが開催した代かき実演勉強会について

- ・事務局より、JA南国市とJA土佐香美が各1回、浅水代かきの実演勉強会を行ったことを報告。
- ・試験的な取組みということもあって、参加者は少人数。農業者より関係者の数が多かった。
- ・この取組みの目的は、①農業者にやってみせる、②農業者を交えた意見交換、③さらなる啓発広報への情報活用と考えている。JA南国市では実演勉強会の様子を後日の広報紙で紹介するなど情報発信を重ねてくれた。
- ・今年度はJA長岡からも実演勉強会開催の意向が示されており、流域を挙げた取組みとして継続していければと考える。

→出席者の意見は次のとおり。

- ・実演のため圃場を貸してくれた農家の方は、実演の圃場以外でも浅水代かきを実践し、収穫まで特に問題なかったことを聞いている。「肥料がもったいない」と言われるより「濁水を流すな」と直接的に言う方が効果的であるという意見もいただいた。
- ・止水板も、目立つもの、欲しくなるもの、取組みをアピールできるものを使わせることができれば、農家にとっても意識付けになり、取組みが広がるのではないかと。

（3）広報等の取組みの定着化に向けて

- ・事務局より、今後の取組みを定着させるための各機関の役割（案）を提示し、この案を元に各機関が出来ることを主体的にやっていくことを提案した。

→特に異議はなく了承された。出席者の意見は次のとおり。

- ・昨年度から新たな取組みも始まったばかりであり、この取組みを継続することが大事。

- ・基本的にはこれまでやってきた取組みを継続するしかない。農家への説明は頭ごなしに言うだけではなく、緩急をつけることが重要だと思う。デモの回数が増えてくるなどによって、理解も広がるだろう。
- ・止水板は、国の交付金制度を活用して作成・配布することができるのだから、そういうことを農家に周知してはどうか。
- ・効果的な広報としては、チラシが有効だと思う。農家向けに発送する書類にあわせて啓発チラシを同封することは可能なので、取り組みたい。
- ・代かき濁水対策として農家が果たすべき役割はこれだということを、行政が、知らせなければならない。強制的にやらないと、人の気持ちだけではなかなか進まない。
- ・浅水代かきをした田んぼの出口の水路の濁度を調べ、取組みの効果として知ることができれば、わかりやすいのではないだろうか。
- ・代かき濁水の影響は何なのか、なぜ困っているのかをもっと分かるようにしてはどうか。

(4) 平成 25 年春の濁度調査実施について

- ・事務局より、平成 25 年春期の濁度調査実施計画（案）を提案した。
- ・前年からの変更点は、高川原樋門地点とせせらぎ水路地点の 2 ヶ所について、測定地点上流部の田んぼの状況を目視（水が張られているかどうか）することを追加したこと。
- ・水路からの濁水が本川に流入した後の本川の濁度を把握するため、下流域に適切な測定地点を設定することができれば、25 年春の調査から追加することとする。

→特に異議はなく了承された。

【まとめ】

- ◆WGは今後も継続して、「農家への情報提供」と「基礎的データの収集」に取り組むこととし、各関係機関は、広報紙での呼びかけや各種会議を通じた啓発活動、チラシ配布などに主体的に取り組むこととする。